

市町村コード

被保険者番号

2 3 2 1 1

0 0

6 4 3

介護保険認定調査票(特記事項)

被保険者番号を記入

置かれている環境等(家族状況、住宅環境、傷病、既往歴等)
現在の介護に影響する病歴、歩行状況、申請理由等

1. 身体機能・起居動作

(1) 確認動作の状況、四肢の欠損の有無等を記載。

(2) どの関節に可動域制限があるかを記載。

()

(7) 判断根拠 + 足取り(小股で摺り足等)

()

()

(10) 判断根拠 + 入浴回数、介助が発生している理由

(11) 判断根拠 + つめ切りの介助が発生する理由

()

2. 生活機能

(1) 判断根拠 + ベッドから車いすへ等移動している機会

(2) 判断根拠 + ふらつきや転倒の有無、屋外での付き添い介助の手間

(3) 判断根拠 + 調理段階で、とろみや刻み食を準備している等の手間

(4) 判断根拠 + 食べこぼしを片づける手間

(5. 6) 判断根拠 + 排泄回数、尿・便失禁を片づける手間

(7)

(8)

(9) 判断根拠 + 清潔保持の意識がない等介助が発生する理由

(10)

(11)

(12)

()

()

()

3. 認知機能

(2~7) 日頃の状況 + 調査時答えた内容

()

()

()

()

4. 精神・行動障害

(1) 頻度 + 症状 + 介護者の対応

(*)

(3-8徘徊)、(3-9外出して戻れない)、4群、精神行動障害に該当しないが、介護の手間が発生している等、審査会でアピールしたいエピソードについては(*)をつけ記載。

5. 社会生活への適応

■(1) 判断根拠 + 薬の用法・用量の理解をしているか

(2) 全体、少額(小遣い程度)の支出入を把握しているか

()

()

不適切や想定で判断する場合、括弧の前に■をつける。

6. 特別な医療

(1) 調査日からさかのぼって14日以内に、医師もしくは看護師等から医療行為をうけたもので、継続性があるもの

7. 日常生活自立度

()

悩む案件は、括弧の前に●をつける。

●(2) 判断根拠 + 悩んだ理由があれば記入

備考:

申請番号は記入必須。

申請番号

2 3 2 1 1

0 0 1 2 3 4 5 6 7 8

6 4 3

介護保険認定調査票(特記事項)

置かれている環境等(家族状況、住宅環境、傷病、既往歴等)

H26年脳梗塞発症。現在、右半身に麻痺が残存。H27年2月認知症と診断。物忘れ見られ、生活動作に声かけなど一部介助が必要。

1. 身体機能・起居動作

(1) 右下肢は確認動作の位置まで挙上できない。両上肢、左下肢は確認動作できる。巧緻動作はできる。

(2) 右膝関節は可動域制限はない。

(4) 肘をついて支えにし起き上がる。

(7) 杖歩行。右足を擦りながら歩く。

(8. 9) ベッド柵に掴まり行う。

(10) デイ職員が背中と足先は洗う。手の届く範囲は自分で洗う。デイで週2回入浴。

(11) デイ職員が足の爪を切る。足の爪は手が届かず自分で切れない。手の爪は自分で切る。

()

()

2. 生活機能

(2) 自宅内は見守りなく移動。週1階ふらつきみられるため、デイ職員は遠目に見守る。通院は家族が付き添う。

(3) 咽せはない。家族が調理段階で刻み食を準備。

(4) 箸で自己摂取。日1回、食べこぼしがあり、家族が片づける。

(5) 家族が毎回水流しを介助。その他の動作は自分で行うが、毎回水の流し忘れがあるため。日5回トイレで排尿。

週1回、尿失禁あるが、自分でパンツを交換する。

(6) 家族が毎回拭き直し、水を流す。その他の動作は自分でできるが、毎回、拭き残しがあるため。日1回トイレで排便。

デイでも同様の介助と聞く。

(7) デイ職員が歯ブラシを渡すと自分で行う。清潔保持の意識なく、自宅では行わない。

(8) デイ職員がタオルを渡すと自分で拭く。洗顔の週刊なく、デイの入浴時に自分で洗うのみ。

(9) デイ職員が入浴後にタオルで拭く。短髪で行っていない。

(10. 11) 行為はできる。自分からは着替えようとせず家族が最初の声掛けをする。朝と寝る前に更衣。週1回、着る

順序が分からず家族が指摘すると自分で着替える。

(12) 週2回デイ。月1回通院。

()

3. 認知機能

(4) 調査直前の事も覚えておらず、確認検査は不正解。日頃は直前に食べたことも忘れることが多い。

(6) 調査時答えられず、日頃も理解が曖昧なことが多い。

()

()

4. 精神・行動障害

(12) 週1回。食事したことを忘れ催促することがある。家族は説明をするが納得せず、毎回再度おやつを準備し渡す。

(*)この1ヶ月ではないが、深夜にタンスの引き出しを出したりしまったりを繰り返した。家族は、様子を見守った。

5. 社会生活への適応

■(1) 飲む量の指示、見守りに介助が必要で「一部介助」。自分で薬と水を準備し内服するが、残薬が5割程ある。家族の介助はない。薬の理解も曖昧。

(2) 家族が全て管理。支出入の把握ができない。

(3) 治療方針は理解できず、家族が決定する。服の選択や見たいテレビ番組の選択はできる。

(5. 6) 家族が見繕って買う。依頼なし。家族が炊飯・弁当の温めを行う。

6. 特別な医療

(1) 調査前日に受診し、看護師から点滴を受けた。継続性あり、定期受診時には毎回点滴を受けている。

7. 日常生活自立度

(1) 1人では外出できず、家族が付き添う。日中は離床して過ごす。A1

●(2) 短期記憶できず、服薬と金銭管理に介助がある。ひどい物忘れもありIIIaと迷ったが週1回であるため、IIbと判断。

備考: 調査時、立ち会い者が多弁。